

水土里ネットの和

発行：水土里ネット和歌山（和歌山県土連） 和歌山市雑賀屋町1番地
会長：二階俊博 TEL：073-432-2567 FAX：073-433-1490



主な内容 (CONTENTS)

○新年度のご挨拶（中村副会長）	2
○第62回和歌山県土地改良事業団体連合会の通常総会開催	3
○令和元年度第3回監事会及び理事会の開催について	4
○農事用電力に関する要請活動	4
○近畿農業農村整備構造改革推進研修会	5
○土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会	6
○土地改良区等役職員研修	6
○土地改良区体制強化の取り組み状況	7
○水土里ネット和歌山からのお知らせ（新しい職員の紹介）	8

新年度のご挨拶



水土里ネット和歌山
和歌山県土地改良事業団体連合会
副会長 中村 慎 司

令和2年の新年度を迎え、会員の皆様にご挨拶を申し上げます。

年度末の第62回、和歌山県土地改良事業団体連合会の通常総会では、新型コロナウイルス対策の関係で、出席人数を最小限にした総会となりましたが、熱心にご議論いただき、誠に有り難うございました。

総会には、二階会長、鶴保会長代行もご出席戴き、多くの励ましの言葉を戴きました。

土地改良に関しては、昨年7月の参議院選挙で進藤金日子議員に続いて、宮崎雅夫議員の当選も叶い、万全の体制が出来ました。二階会長も全土連の会長、自民党の幹事長として、土地改良を推進する原動力となって来ております。

また、鶴保会長代行のご尽力で、棚田地域振興法案も成立し、中山間地域の農業を維持する上で大きな助けとなっています。本県にとっては、非常に有り難いことです。

我々、地方土連の会員として、二階会長、鶴保会長代行を支え、和歌山県の農業基盤整備の推進に尽力していきたいと考えているところです。

3月31日、国で見直しを進めていた『食料・農業・農村基本計画』の閣議決定がなされました。今後、10年間の農政の指針となるものです。カロリーベース食糧自給率45%などの目標達成に向け、米以外の各品目で増産目標を掲げております。農業従事者数や農地の減少が続く見通しの中で、大規模な法人経営だけでなく、中小経営や家族農業の持続、また中山間地域などあらゆる地域での農業を支えることで「全体の底上げ」を目指すとしています。

和歌山県の農業は、多くは中山間地域で果樹や野菜作など、多様な農業を展開しております。このような農業経営を支えるため、土地改良による生産基盤の強化は不可欠と考えられます。

今年度の農業農村整備予算は、令和元年度補正予算を加え、6,515億円が確保されました。水田のほ場整備や土地改良施設の更新整備、畑地かんがいの自動化の導入、また、ため池対策の充実など、本連合会として取り組む課題はたくさんあります。

会員の皆さまにおかれましては、土地改良を取り巻く状況をより良いものにするため、より一層のご支援を賜りますよう御願い申し上げます。また新型コロナウイルス対策で様々な活動が自粛される中ではありますが、この逆境に屈することなく、日頃の活動に取り組んで戴きますよう祈念し、新年度に当たってのご挨拶と致します。

第62回和歌山県土地改良事業団体連合会通常総会

令和2年3月20日(金)、15時からルミエール華月殿にて、和歌山県土地改良事業団体連合会の第62回通常総会が二階会長、鶴保会長代行出席の下、粛々と開催されました。

今回は、新型コロナウイルス対策のため、来賓のご招待を取り止め、会員は委任出席により、最小限の会員参加による総会となりました。

開催に当たり、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員からお祝いのメッセージを戴きました。

総会では、議長に小田井土地改良区の林理事長が選任され、上程された13議案について、全会一致で会員の承認が得られました。議案項目は、以下のとおりです。

また、今回は、昨年10月に退任された井本代表幹事、今総会で勇退されました畑中理事の補欠選任が提案され、新たに印南町長の日裏理事、高野町長の平野監事が選任され、全会一致で役員に決定しました。

○提出議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度一般会計収支決算について
- 第3号議案 平成30年度特別会計収支決算について
- 第4号議案 平成30年度財産目録について
- 第5号議案 令和元年度会計予算補正について
- 第6号議案 令和2年度事業計画について
- 第7号議案 令和2年度一般会計予算について
- 第8号議案 令和2年度特別会計予算について
- 第9号議案 令和2年度賦課金の徴収について
- 第10号議案 余裕金の預入先及び運用方法について
- 第11号議案 一時借入金の限度並びに借入方法について
- 第12号議案 令和2年度役員報酬について
- 第13号議案 役員補欠選任について

総会后、二階会長を交え意見交換がなされ、国では、全国水土里ネット会長会議顧問や二階会長、鶴保会長代行が頑張っているのので、地方土連として国の動きを支える様、組織を強化して戴きたいとの話がありました。

今回は、残念ながら懇親会は中止となりましたが、また別の機会を設けようとのお話もありました。



開会挨拶する二階会長



議長の林理事長(小田井土地改良区)

令和元年度第3回監事会及び理事会の開催について

令和元年度第3回監事会が、2月26日（水）に和歌山県土地改良事業団体連合会の役員室にて、第3回理事会が2月28日（金）にルミエール華月殿において開催されました。

監事会では、令和元年度の予算の執行状況と補正予算についてを議事とし、各監事からご意見を戴き、理事会では、令和2年度の事業計画や予算、また役員の補欠選任、規定の変更廃止など13議案について、審議、承認戴き、総会に提出する議案が決定しました。



理事会の協議状況

農事用電力に関する要請活動

令和2年1月23日（木）の14時から大阪市北区中之島の関西電力(株)本店会議室にて、近畿水土里ネット連合協議会と国営農業水利事業促進近畿協議会の合同による要請活動を行いました。本県連合会の中山副会長が要請者代表として挨拶をしました。

農事用電力については、令和2年4月以降も低圧農事用電力メニューが継続されることとなりましたが、以下のとおり、高止まりしている電気料金の引き下げや新規の農事用電力の受け入れ等の要請を行いました。

（要請項目）

1. 農事用電力について、その利用実態や社会的・経済的意義を踏まえ、メニューの継続と可能な限りの電力料金の引き下げ
2. 特別高圧及び高圧の新規の農事用電力の受電受け入れ

関西電力(株)営業本部 井内営業企画部長からは、農事用電力の現行メニューを廃止することで、利用者に迷惑を掛けることから、当面は現行メニューを継続していく、また、料金の引き下げについては、低水準を維持し精一杯であることをご理解願いたいとの回答。特別高圧、高圧の新規農事用電力の受電受け入れについては、新規案件があれば相談願いたいとの回答を得たところです。



関電(株)へ要請書を渡す



中山副会長の開会挨拶

近畿農業農村整備構造改革推進研修会

令和2年2月5日(水)、近畿水土里ネット連合協議会の主催により、「近畿農業農村整備構造改革推進研修会」がホテルグランヴィア和歌山で近畿各府県の土地改良関係者約100名の参加により盛大に開催されました。

また、近畿農政局の前田農村振興部長、和歌山県農林水産部から松浦農林水産政策局長が来賓として出席され、ご挨拶を戴きました。

研修会では、最初に近畿農政局志村設計課長から「農業農村整備の動向について」として情勢報告を戴き、その後、農業法人株式会社きてらの代表取締役副社長の原拓生様から「秋津野の生きる道」と題して、田辺市上秋津地区の地域づくりからコミュニティビジネスにつなげる取り組みについての講演を戴き、続いて、同じく田辺市上芳養の(株)日向屋の代表取締役岡本和宣様から「ひなたの山の物語」～地域商社を目指して～と題して、地域の獣害をビジネスに変えていく取り組みを通じて、魅力ある地域づくりを実践についての講演を戴きました。

共に本県の田辺市で地域の魅力を発信し、この地域に住みたいと思う人たちがやってくる、地域の人口減少の歯止めにつながっているすばらしい事例発表であったと思います。

(株)きてらの原副社長の講演



(株)日向屋の岡本社長の講演



宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問の講演

最後に、参議院議員で全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫様から、国政報告を戴き充実した研修会となりました。

なお、17時から、隣室で意見交換会も開催され、参加者が活発な意見交換がなされたところです。

土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会

令和2年2月6日(木)、和歌山市内のルミエール華月殿において、令和元年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会が開催されました。この研修会は全土連が主催で、全国で2箇所開催されることから、本県には西日本から関係の皆さんが参集し、70名の参加がありました。

研修では、全土連の市村部長から土地改良区の体制強化や滞納処分について講義のあった後、農水省土地改良企画課から土地改良制度の展開方向や複式簿記会計ソフトの開発等についての話がありました。最後に、加古川西部土地改良区から土地改良区の合併事例の発表があった後、全体討論を行い、活発な意見交換がなされました。

全体討論で意見を述べる横地理事長



推進研修会の様子



全体討論会

さらに、情報交換会により、参加者の親睦が図られたところ
です。

土地改良区等役職員研修

和歌山県及び和歌山県土地改良事業団体連合会の共催で、土地改良区等役職員研修を行いました。令和2年2月19日(水)は紀南ブロックを対象に「かんぼの宿紀伊田辺」会議室で、2月20日(木)は、紀北ブロックを対象に「和歌山県民文化会館」大会議室で開催しました。2日間を通じて100名余りの参加があり、県下33の土地改良区役職員が受講しました。

研修会では、最初に(財)和歌山県人権啓発センターの岩崎講師が「当たり前の中にあつた大切なもの」と題して、台風被害に遭われた方々へのエールを込めた講演を行い、続いて、日本政策金融公庫和歌山支店の石井上級業務職が「非補助農業基盤整備資金について」の説明を行い、午後からは、近畿農政局土地改良管理課の島尾課長が「土地改良区を巡る動向等について」を、続いて全土連全国換地センターの浦山所長が「土地改良区の現状・課題・展開方向」と題して土地改良区に関わる講演が行われ、参加の皆さんは熱心に受講していました。盛りだくさんな研修会でありましたが、有意義な研修会にすることが出来ました。

土地改良区体制強化の取り組み状況

土地改良区体制強化への取組について

最大の
テーマ

令和4年度までに**貸借対照表の作成が必要になりました!!**

1. 貸借対照表とは？

土地改良区における貸借対照表とは、期末における資産・負債・正味財産の状態を一覧表にまとめた財政状態を表す書類を言います。

土地改良区の資産（施設の現在価値、積立金など）の状況が一目で分かるようになり、将来の施設更新に備えた計画的な積立て等が可能となります。

貸借対照表（例）

（単位：円）

I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	50,000	未払金	800
未収賦課金等	2,000	預り金	1,200
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本資産		長期借入金	250,000
山林、宅地及びその従物	100,000	負債合計	252,000
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
所有土地改良施設	150,000	1 指定正味財産	100,000
土地改良施設用地等	20,000	2 一般正味財産	148,000
財政調整積立資産	50,000	正味財産合計	248,000
施設更新積立資産	80,000	負債及び正味財産合計	500,000
(3) その他固定資産			
土地	40,000		
車両運搬具	8,000		
資産合計	500,000		

資産がどれだけあるかわかります

負債がどれだけあるかわかります

積立金がここで表示されます。

（減価償却累計額を基礎として積立を行います。）

正味財産＝資産－負債

2. 土地改良区への支援は？

貸借対照表の作成に対して、きめ細やかな指導・助言が不可欠なため、県の協力のもと土地改良事業団体連合会が事業主体となり、土地改良区体制強化事業で土地改良区の支援を行っております。

具体的には・・・

- 地方連合会による複式簿記会計に関する巡回指導を行っております。
- 地方連合会には会計の専門家である税理士を配置し、相談・指導を行っております。
- 小規模土地改良区には、簡易な会計ソフトの紹介をしています。
- 施設の資産評価に関する支援を行っております。

その他として、

- 土地改良事業団体連合会では、員外監事の紹介・斡旋を行っております。
- 会計事務を合同で行うための土地改良区連合を設立できることとなりました。

令和元年度は、和歌山県担当者と共に、県土連会員12土地改良区、非会員9土地改良区に巡回指導を行いました。巡回指導では、複式簿記導入に向けたスケジュール調整や土地改良区会計基準、資産評価マニュアルに関する説明、指導並びに勘定科目の確認、新勘定科目への変更に関する助言などを行っています。また、規模の小さな土地改良区には、全土連が開発した簡易な会計ソフト「ミラウドmini」の紹介、斡旋等を行いました。

なお、員外監事については、相談戴ければ、当会として紹介、斡旋を行っていきたくと考えています。

水土里ネット和歌山からのお知らせ

○4月1日から新しく本連合会事務局に採用された職員を紹介します。



岡田和久（60）総務指導課 主幹
（抱負）

はじめまして。

この3月に県庁を定年退職し、4月に採用となりました岡田和久です。出身は真田幸村の九度山町で、現在海南市から通勤しています。休日は空き家となっている家の片付けや庭木の剪定等をして過ごしています。

担当は主に多面的機能支払にかかる地域活動推進協議会に関することですが、試行錯誤をしながら一日でも早く知識を身につけるよう精一杯頑張っていきますので、皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

土地改良施設維持管理適正化事業を活用しよう！

適正化事業は、小規模な施設の整備補修に活用できます。

土地改良区等が負担する事業費の一部を5年間に分けて積み立てる仕組みのため、財政負担の軽減、平準化を図ることができ、小さな投資で実施できる事業となります。

補助率：国30%、県30%

事業費：200万円以上

（例えば）



水管橋の補修・塗装



ポンプの補修・更新

【編集後記】

新型コロナウイルスの蔓延で、新年度に入っても様々な行事が延期されています。4月7日、東京都などに出されていた緊急事態宣言が4月16日、全国に拡大されました。本県での蔓延拡大は、大都市に比べ比較的緩やかですが、油断は出来ません。3密を回避するようよろしくお願いいたします。当会でも、5Fに分室を臨時で設け、職場内の接触を減らすように努力しています。会員の皆さまにご迷惑をおかけすることもあります。ご容赦願います。

個々の皆さんの心構えひとつで感染拡大が左右されますので、気を引き締めて日頃の活動に取り組んで戴きますようお願いを申し上げます。

当会も新体制で頑張っていますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。